

諫干開門の政治決断を

「即時」求め長崎で決起集会

【長崎新聞・10月4日】国営諫干湾干拓事業(諫干)の潮受け堤防水門の開門調査実施を求めている漁業者や支援者らによる「即時開門を実現する全国総決起集会」が3日、長崎市内であった。会場には、内外の非政府組織(NGO)関係者らも駆け付け「諫干は無駄な公共事業の象徴」と激励。参加者からは「我慢の限界」と開門を求める声

が相次いだ。
小長井町漁協の組合員と佐賀県



大良町の漁業者が国に排水門の開門などを求めた長崎地裁の裁判が4日に結審するのを前に「よみがえれ！有明海訴訟を支援する全国の会」などが開催。県内外から約220人が参加した。

このうち韓国から参加した李正一(イジョンイル)弁護士は、韓国国内でダム建設など河川事業に反対する訴訟を担当。韓国の河川事業でも漁業者らに被害が出ていることを説明し「河川事業と諫干は共通の部分が多く、判決は韓国の司法にも影響を与えらると思う。ぜひ勝って、いいニュースを伝えたい」と述べた。

訴訟弁護団長の馬奈木昭雄弁護士は「この裁判には勝利することが決まっていると思っている。本当に有明海をよみがえらせるため、残された期間、頑張り」と呼び掛けた。原告団長の松永秀則さんは「漁業者も農業者も共存できる方法はある。そのためには開門しかない」と訴えた。

最後に「わたしたちが望むのは漁業も農業も防災も両立する開門。一日も早く開門の政治決断を。

確実に開門できるよう予算措置をとする内容の決議を参加者全員で採択した。

「開門これ以上待てぬ」 諫干拓訴訟結審

【佐賀新聞・10月5日】有明海の漁業再生を願い佐賀・長崎両県の漁民41人が国を相手に起こした、国営諫干湾干拓潮受け堤防水門の開門を求める訴訟は、提訴から約2年半たった4日、長崎地裁で結審を迎えた。「我々はもうこれ以上待てない」「開門が漁民の声だ」。不漁にありえなかった原告漁民らは法廷で切々と訴え、弁論を締めくくった。判決は来年3月29日の予定。

「諫干湾内の漁民や漁協は、補助金にされて、抗議の声を上げられなかった。私もその一人だった」諫干湾内で漁業を営んできた原告団長の松永秀則さん(57)は長崎県諫干市で法廷でこう切り出した。干拓事業が始まってすぐ、収入の柱だった高級一枚貝タイラギが死滅し、休漁が今も続くこと。そして湾内の漁民や漁協が、事業に伴う国の雇用対策などで「補助金」にされて抗議の声をあげにくいなか、提訴に踏み切ったことを、切々と振り返った。今年3月、諫干湾内3漁協の漁民29人も新たに第2陣の訴訟を起した。「長崎県の漁民は開門に反対」という世論がずっと作られて



長崎県庁前で開門を訴える漁業者たち・4日

きたが、湾内漁民はみんな開門を求めている」と語り、国に開門を命じるよう裁判官に求めた。
太良町でタイラギ漁を営む原告副団長の平方清さん(57)は、漁業を継ぐと瀬戸内海で出稼ぎ中だった長男が、地元の漁場が再生する見通しが立たないため福岡のイタリア料理店で修業を始めたことを紹介。9月10日の海上デモに漁船300隻、漁民1300人が集ったことにも触れ、「声をあげられなかった人たちが、ようやく堂々と声をあげられるようになった」と、開門を求める漁民の声の広がりを強調した。
国はこの法廷で、干拓事業と漁業不振との因果関係を否定し続けた。馬奈木昭雄弁護士は「被害が続く限り、被害者は決して黙らない。被害発生の防止と救済がきちんと行われない限り、紛争は決して解決しない」と強調、国に開門を促した。